

授 業 科目名	民法総則Ⅱ	選 択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	法律関係の主人公をめぐるルール（２）		担当者	手塚 一郎		
講義概要	<p>【概要】この授業は、同じ担当者による「民法総則ⅠA」（2010年度後期・火曜4限開講）に続く内容を講義するものです。民法総則の前半部分（法律行為まで）の内容を理解していることを前提として、後半部分（民法99～174条の2）を講義対象として扱います。</p> <p>【到達目標】民法総則の条文を正確に理解することが目標です。具体的には、(1)民法総則に関する最低限の専門用語の意味を理解すること、(2)民法総則に規定される主な制度の意義（どんな制度で、それがなぜ存在するのか）を理解すること、(3)民法総則に規定される制度を使うと、トラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになること、です。</p>					
履修条件	原則として「民法総則Ⅰ」（担当者が異なっても構いません）の単位を取得済であること。なお、授業の運営方針、受講ルール、成績評価方法などの詳細は初回の授業でも説明します。					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】池田真朗『スタートライン民法総論』（2,310円/ISBN:4535514038） 六法〔出版社は問わないが平成23年(2011年)版〕</p> <p>【参考書】池田真朗（編著）『現代民法用語辞典』（2,310円/ISBN:9784419049614）</p> <p>※他の参考書は授業中に必要に応じて紹介します。なお、参考書の購入は必須ではありません。</p>					
授業回数	内容	副題（サブタイトル）		教科書		
1	民法総則Ⅰの復習	意思表示の話…覚えていますか？		———		
2	代理[1]代理の意義と構造	他人の力も借りましょう。		[第7課]130～143頁		
3	代理[2]無権代理と表見代理(1)	任せてないのに勝手にされたら？		[第8課]144～157頁		
4	代理[3]無権代理と表見代理(2)					
5	無効・取消し[1]	何もなかったことになります。		[第9課]158～171頁		
6	無効・取消し[2]					
7	条件・期限	契約に取り決めをつけると？		[第10課]172～181頁		
8	住所・失踪	人が居場所からいなくなったら？				
9	時効[1]期間の計算・時効総論	時の流れがもつ意味とは？		[第11課]182～194頁		
10	時効[2]取得時効	時の流れで権利を手に入れます。		[第12課]195～209頁		
11	時効[3]消滅時効	時の流れで権利を失います。				
12	法人[1]	人間以外も主人公になれます。		[第13課]210～228頁		
13	法人[2]					
14	民法総論	民法学の旅は果てしなく…		[第14課]229～244頁		
15	講義のまとめ	トラブルを解決してみよう！		———		
評価方法	(1)確認テスト（全14回）、(2)提出課題〔宿題〕（全3回）、(3)学期末レポート（全1回）の合計に、(4)授業への参加度（条文や教科書の音読等）を加味して、評価します。					
評価基準	上述の「到達目標」に示した内容を目安とし、(1)民法総則に関する最低限の専門用語を修得できればC評価、(2)民法総則が規定する主な制度の意義を理解できていればB評価、(3)民法総則が規定する制度を使うとトラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになればA評価とし、(1)に未到達の者はD評価またはE評価とします。					
その他	1.授業運営上インターネットを活用する予定です。 2.提出課題やレポートは授業中に作成・提出してもらう可能性もあります。					